



写真は空から見た市中心部

めざすべき都市像は 3市3町の相違点・課題調査進む 「湘南市」構想で幅広い議論を展開

市民への情報提供たがす

平成十四年六月定例会議の総括質問は、六月十一日・十四日の四日間の日程で行いました。質問者は、プログレス平塚議員団が瀬下浩議員、府川正明議員および端山慎一議員、公明党が高梨孝治議員、前田晃議員および穂坂光俊議員、ひらつか市民の党の議員も質問を行いました。(委員会質疑も併せて二七面に掲載します)

政令指定都市
議員 平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町が合併すると、人口は約九十七万人になり、政令指定都市となる要件を備えることとなる。政令指定都市を目指すなら何を聞きたい。
市長 政令指定都市は、県と同程度の権限を持つこととなり、財政面でも石油ガスと税や地方道路税譲与税、宝くじの発行等の新たな財源が見込めるメリットがある。さらに国道道の管理、児童相談所や保健福祉事務所、設置など事務の委譲により、事務の効率化や総合的な施策の実施が可能となる。とりわけ、福祉の分野では大きな権限が委譲されることとなる。

合併の期限
議員 合併特例法は合併の期限を平成十七年三月三十一日と定めている。法定期限内に合併を目指す理由を伺いたい。
市長 最大の理由は、合併特例法の発行が認められることである。公共的施設の整備事業などに対して、合併年度とこれに

**再任用制度の適用開始
市職員配置の考え聞く**
議員 現在、一般事務・専門職合わせて三一人の職員採用試験募集が行われているが、職員配置の考え方を伺いたい。
助役 環境や福祉等、業務が拡大する部門では増強を図り、その要員は全庁の各業務で厳しく見直しを行い、減員や委託化

一元化に向けた分析」と「財政等さまざまな実務上の課題の分析」を行い、湘南市が実現した場合の行政サービスの内容を研究するものである。現況把握の作業は八月をめどに、その後の一元化の分析等については、年明けをめどに進めていきたい。

めざすべき都市像
議員 目指すべき都市像は、どのような調査研究を経て、市民の皆さんにはいつ頃示されるのか。
企画部長 現在三市三町の歴史、文化、産業等の現況把握を行っている。この基礎調査を踏まえ

**開発公社
駐車場収入15%減
前年対比
今後の運営方針尋ねる**
議員 (財)平塚市開発公社が行う自動車駐車場管理運営事業の収入が、前年対比約一五%減となっている理由を聞きたい。
総務部長 西口バイク・自転車駐輪場の開設に伴い、西口時間貸し駐車場

ように配置したのか。
助役 再任用職員は、市民サービスの拡充に向けた公共施設の休日開館や開館時間延長に対応する管理運営業務、あるいは市民相談や用地交渉など、長年培ってきた行政経験が発揮できる部門に配属している。
民間経験者の登用は
議員 近年、行政の専門化、多様化に伴い、これ

今後、湘南市のあるべき都市像の研究を進めていく。これらは、研究の進展に際し、議会や市民に情報を提供していきたい。
広報活動
議員 市民の皆さんが合併について考え、判断できるように、十分な情報を提供すべきと考える。
企画部長 「湘南市研究会」では、四月に広報紙として「明日の私たちの暮らしのために市町のことを考えてみよう」を五六〇部発行した。五月には講演会を藤沢市民会館で開催し、約八〇人が参加した。また、ホームページを開発し、その内容は「湘南市研究会情報ファイル」として公民館窓口にも設置している。市民の皆さんのご意見は、みんなのまち情報宅配便、電子メール、説明会や講演会などの中で提出していただき、これらのご意見はホームページや情報ファイル等でも市民の皆さんに還元していきたいと考えている。

市民参加
議員 市民の皆さんが十分に意見を交換し合い、市町村合併の決定に反映させるしくみが必要と考える。見解を聞きたい。
総務部長 毎年収益が落ち込んでいる傾向にある。これは、駅周辺に民間経営の三〇〇台分の駐車場の一か所をはじめ、小規模な駐車場の一五か所ほど、約八〇台分が開設されていることや、景気の低迷

を閉場したことにより、約一五〇〇万円の減収になっている。また、紅谷町駐車場の改修工事による影響も考えられる。
議員 同公社の駐車場経営は、近年どのような傾向にあるのか。
総務部長 毎年の収益が落ち込んでいる傾向にある。これは、駅周辺に民間経営の三〇〇台分の駐車場の一か所をはじめ、小規模な駐車場の一五か所ほど、約八〇台分が開設されていることや、景気の低迷

か、成果を上げている。
議員 今後の方針を伺いたい。
市長 今後も民間経験者の採用を継続する方針である。専門的業務等に関する任期を定めて採用する特例法「地方公共団体の一般職の任期付職員」の採用に関する法律」が施行の予定であり、これにより、民間経験者の採用は大きく前進すると考えている。

議会	日誌
6.13	定例会議第四日目
6.14	議会運営委員会
6.17	定例会議第五日目
6.17	総務経済常任委員会
5.9	議会運営委員会
5.16	議会運営委員会
"	臨時市議会
"	四常任委員会
"	議会運営委員会
5.27	議会運営委員会
6.3	定例会議初日
6.11	定例会議二日目
6.12	定例会議三日目
6.13	定例会議最終日
7.3	議会報編集委員会
7.22	議会報編集委員会

**有事関連三法案の慎重
審議を求める意見書**
政府は今国会に武力攻撃事態法、安全保障会議設置法改正案、自衛隊法改正案のいわゆる有事関連三法案を提出した。しかしながら、これら三法案の基本とも言える「有事」の定義が判然とせず、米軍を支援する周縁事態との境界も混然としたままである。また、先の周辺事態法では、自治体に対して国が「協力を求めることができる」とされ、これを「強制的」として、政府は、国会において国民が納得できる十分な審議を尽くし、拙速を避けること。政府は統一見解として、自衛隊が私有地でも陣地を築ける「武力攻撃が予測されるに至った事態」と、部隊が実際に展開される「武力攻撃のおそれのある場合」とに、それぞれ定義付けされたものの、各自治体に対する「強制力」が拡大解釈されるおそれがある。

政府は、自衛隊が「できること」ばかりを先行し、国民にとって最も必要な生命・財産の保護に、関連した法整備を同時に行わず、二年以内を目標に後回しにしようとしている。したがって現段階における有事については、国民の不安感をめぐり、先ず、政府におかれ、自治体に対して国が「協力を求めることができる」と配慮することを強く要望する。
一 政府は、国会において国民が納得できる十分な審議を尽くし、拙速を避けること。
二 我が国憲法の平和主義の理念を實踐し、平和で平等な国際社会をつくることに努力すること。
以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。
平成十四年六月二十四日
平塚市議会